

1 県民芸術劇場とは

県内の高校生を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供することにより、次代を担う生徒の心の豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興、芸術団体の育成及び県民文化の高揚を図るため、公益財団法人兵庫県芸術文化協会（以下協会という。）が兵庫県の補助金の交付を受けてその経費の一部を負担して実施するものです。ただし、以下の協会負担上限額は、令和2年度の内容であるため、来年度兵庫県当初予算確定後、変更する場合があります。

2 主催・共催

主催：公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
共催：兵庫県・兵庫県教育委員会（予定）

3 対象

高校生

4 実施時期

令和3年4月～令和4年3月

5 会場

学校施設等（市町立のホール等も可）

6 公演団体・演目

「令和3年度県民芸術劇場登録団体・演目リスト」に掲載されている公演団体、演目

7 協会及び地元主催者の基本的な役割

- (1) 協会（兵庫県からの補助金）
 - ア 施設の規模に応じた公演内容を企画・リスト化して紹介
 - イ 出演料の1/2及びこれに付随する消費税額を負担（上限あり）
- (2) 地元主催者（学校等）
 - ア 会場確保、設営等公演の実施にかかる事務
 - イ 出演料のうち協会負担額を除いた残額とその他の経費（会場費・生徒送迎費等）及びこれに付随する消費税額を負担。
 - ウ 2回以上の公演を行う場合、2回目以降の出演料及び経費は全額を地元主催者（学校等）が負担

8 協会負担上限額 ※令和3年度兵庫県当初予算確定後、変更する場合があります。

音楽	337,500円
演劇・ミュージカル・舞踊・伝統芸能	460,000円

※消費税別

注) 協会負担額の上限は、音楽337,500円（それ以外460,000円）と消費税を合計した金額。ただし、出演料が音楽675,000円（それ以外920,000円）に満たない場合は、1/2の額と消費税の合計額になります。

9 開催希望調査について（留意点）

申込期限までに必要事項を記入のうえ開催希望調書を、協会に提出してください。
なお、希望にあたっては下記のごとに十分留意してください。

- (1) 公演団体、演目を希望するにあたって、学校担当者から公演団体へ連絡し、公演時期、出演料、会場条件、最適鑑賞人数等、必ず詳細を確認してください。
- (2) 必ず第2希望まで記入してください。
- (3) 必ず公演団体からの見積書（写）を、第1希望、第2希望分を添付してください。

10 提出期限

令和2年12月18日（金）必着

11 調整及び結果通知について ※令和3年3月頃を予定

開催希望については、協会が採択可否の調整を行います。なお、結果については不採択の場合も必ず通知します。

12 問い合わせ先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
（公財）兵庫県芸術文化協会 文化振興部 事業第1課
TEL 078-321-2002 FAX 078-321-2139